

2024

1月

患サポ通信

— ささえちゃん便り —

第 117 号



新年あけましておめでとうございます。

旧年中は、御支援・御協力をいただき感謝申し上げます。

当センターでは、患者さんがいつでも最新の医療、継続性のある適切な医療を受けることができ、安心して療養生活を過ごしていただくために、地域の医療機関との連携を図っております。本年もよろしくお願ひいたします。



人工透析センターのご紹介

地域に根ざした腎不全診療 -わが国初の透析遠隔管理-

人工透析センターでは腎不全患者さんの透析導入や、合併症治療のため入院された患者さんの血液浄化を担当しています。今回は、当センターにて取り組んでいる透析遠隔管理について紹介します。

透析とは、腎臓の機能を失った方が尿毒症にならないよう、腎臓に代わって老廃物や水分を排出する治療法です。透析の一つである「血液透析」では、患者さんは4～5時間かかる透析を1週間に約3回受ける必要があります。

福島県内では、透析の専門医や専門スタッフが不足しており、患者さんの中には専門医のいる遠方の病院へ通院しなければいけない状況の方も数多くいらっしゃいます。そこで当センターでは2018年より、透析装置から得られる数値やカルテ情報を当センターと共有しながら、電話やWEB会議システムを用いて、専門医と現場の医師や看護師、臨床工学技士を繋いだ遠隔コンサルテーションを実施しています。遠隔コンサルテーションとは、離れた場所にいる医療従事者間で患者さんの診療情報や検査画像等を共有しながら診断・治療方針等に関して相談するものであり、医師の地域偏在といった課題に貢献できると考えられています。2023年12月現在、県内5カ所の施設で遠隔コンサルテーションを実施しており、今後は専門医不足が深刻な地域へも本システムを拡充し、専門医による遠隔透析・コンサルテーションが本県の透析医療の質の向上につながることを期待しています。

(文責 木村 浩)
人工透析センター

2面は「リハビリテーション科」と「認知症疾患医療センター」のご紹介です。



リハビリテーション科のご紹介



リハビリテーション科では、発症、手術後の早期からリハビリテーションを行っています。早期リハビリテーションの利点は、機能障害の改善、合併症、廃用症候群の予防に効果が高いことですが、病状が不安定な時期にリハビリテーションを行うことは危険も伴いますので、リスク管理が大切となります。主治医とリハビリテーション科医、リハビリテーションスタッフが十分な情報共有、連携を行うことによりリスク管理をしっかりと行い、安全なリハビリテーションを提供できるように努めています。

患者さんは脳血管疾患、心疾患、呼吸器疾患、運動器疾患、がん、廃用症候群など様々な疾患によって、機能障害を起こし、活動性が低下しています。病気が治っても治らなくとも、機能を改善させ、活動ができるようにし、生き甲斐のある生活を送れることを目標としています。当院での入院中にやり得なかったことは、地域の病院や介護施設と連携し、地域リハビリテーションチームの一員として患者さんをご家族を支えています。

リハビリテーション科



認知症疾患医療センターのご紹介



福島県では国の平均を上回るペースで高齢化が進展し、認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりが急務となっております。認知症疾患医療センターは、認知症の人に対して適切な専門医療を提供するために、国が推進している事業です。一定の要件を満たした医療機関が、都道府県等から「認知症疾患医療センター」として指定され、もの忘れ相談から診断、治療、介護保険申請の相談まで、ワンストップで支援する役割を担っています。

当院認知症疾患医療センターは、令和2年10月に福島県から基幹型認知症疾患医療センターの指定を受け、認知症の鑑別診断、専門医療相談のほか、定期的な研修会を開催しております。

認知症は『予防』『早期発見』『正しい早期治療』が重要です。認知症患者の鑑別診断に関しては、院内、院外問わず受入をしておりますので、お気軽に相談ください。当センターにて必要な検査を行い、鑑別診断をした上で、今後の治療方針のご提案をさせていただきます。

認知症疾患医療センター

